

施設使用にあたっての遵守事項（資料館屋内展示室舞台等）

本遵守事項及び使用内容の変更や管理上必要とすることに違反した場合は、使用を中止することがある。

1. 使用者は、準備、撤収及び広報活動を自ら行うこと。
2. 危険物の持ち込みや火気の使用を行わないこと。
3. 著しい騒音・振動の発生する行為を行わないこと。ただし、楽器の演奏など許可に基づく行為は除く。
4. 腐敗の恐れのあるもの、臭気を発するもの及び漏水の恐れのあるものの持込を行わないこと。
5. 床、壁、設備及びその他構造物にピン・釘等を打ち付ける行為を行わないこと。
6. 使用期間中及び使用後の清掃は、使用者の責任で行い、ごみ等の残物はすべて持ち帰ること。
7. 喫煙・飲食は館外の指定された場所で行うこと。
8. 建造物、構造物及び本館の展示物・備品を損傷しないように留意し、万一損傷・汚損した場合は、使用者において現状に回復するための費用の負担を行うこと。
9. 特定の政党の利害に関する事業を行い、または公私の選挙に関し、特定の候補者を支持する行為を行わないこと。
また、特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗教若しくは教団を支援する行為を行わないこと。
10. 営利を目的とした行為を行わないこと。ただし、地域振興等や観光振興に寄与することが認められる事業は除く。